

エンジニアフレンドリーシティ福岡フェスティバル Code of Conduct (行動規範)

エンジニアフレンドリーシティ福岡は「エンジニアが集まる、活躍する、成長するまち福岡」を作る取り組みです。

この行動規範は、その取り組みとして行われるイベント、「エンジニアフレンドリーシティ福岡フェスティバル」(以下、「本イベント」といいます。)に参加されるすべての方が、安心して安全に楽しめる場を維持する事を目的としています。

エンジニアフレンドリーシティ福岡事務局(以下「事務局」といいます。)は、多くの方が本イベントに参加してもらうことを望んでいます。

本イベントに参加される皆さんの安心、安全な環境を確保するため、皆さんがこの行動規範に同意していただきますようお願い致します。

事務局では誰もがハラスメントを受けずに参加できる取り組みを目指し、この行動規範を徹底していきます。いかなる形であれハラスメントは許容できません。

ハラスメントには以下のようなものを含みます。

- ・ジェンダー、性自認やジェンダー表現、性的指向、障がい、容貌、体型、人種、民族、年齢、宗教あるいは無宗教、技術の選択についての攻撃的なコメントをすること。
- ・公共のスペースで性的な画像を掲示すること。
- ・脅迫、ストーキング、つきまとい、または、それらを計画すること。
- ・いやがらせ目的の撮影や録音。
- ・発表やイベントを継続的に妨害すること。
- ・不適切な身体的接触。
- ・不快な性的アトラクション。
- ・以上のような行為を推奨したり、擁護したりすること。

上記以外のものであっても、参加者や登壇者が不快、不安に感じる発言や行動はハラスメントとみなされます。

イベントへの参加者以外にも、イベントの登壇者、主催スタッフもこの行動規範の対象となります。

本イベントでの発表や講演、交流会の他、Twitterのようなオンラインメディアにおいても同様です。

もしもハラスメント行為が認められた場合は、事務局は参加者全員にとって安心、快適な環境を維持するために必要な行動をとります。具体的には、行為者への警告や、イベントからの退場を指示すること、会場およびWeb上でのコンテンツの掲載を取りやめることが含まれます。

参加者は、これらのハラスメント行為を止めるように求められた場合、すぐに従わなければなりません。

もしもハラスメントを受けたり、あるいは他の人がハラスメントを受けていることに気づいた場合は、すぐに事務局スタッフに連絡してください。ご連絡いただいた内容は、法的な情報開示の必要性がある場合を除いて、あなたの同意がない限り匿名で扱いますのでご安心ください。

事務局スタッフは、参加者等が必要とする時には会場警備や警察への連絡、エスコートその他の必要な支援を行い、ハラスメントに直面している人の安心、安全の確保に努めます。

皆さんの力でエンジニアフレンドリーシティ福岡を創っていきましょう。

2020年1月10日

エンジニアフレンドリーシティ福岡事務局
問合せ先) 092-852-3460 info@efc.fukuoka.jp